

## 平井ビクトリーズ会則

### 1、本会則の目的

本会則はいままで文書化されていない部分を文書化し、平井ビクトリーズを円滑に運営するために制定する。文書化されている入部規約について会則と同じ扱いとする。

### 2、本会則の変更・追加・削除について

本会則の変更・追加・削除を行う場合はコーチ会にて代表が保護者へ通知する。

コーチ会欠席者はいかなる場合も本会則の変更・追加・削除についてコーチ会決定事項に従うこと。

### 3、平井ビクトリーズの運営

#### i 平井ビクトリーズの構成

平井ビクトリーズを円滑に運営するために以下の役職者（スタッフ）を設ける。エール（母の会）は別掲載とする。

代表 1 名 監督 1 名 コーチ（背番号 29、28）2 名 スコアラー 1 名 審判員 1 名

※その他の役職者（スタッフ）の設置および兼任についてはコーチ会にて通知する。

#### ii スタッフの任期

任期は毎年 1 月 1 日～12 月 31 日までの 1 年間とし本人からの申し出が無い限り継続する。

#### iii コーチ会の開催

代表・監督は保護者への決定事項・連絡事項の通知を行うためにコーチ会を開催することができる。

出席者は 3・i で記載した役職者（スタッフ）と保護者とする。

#### iv 慶弔見舞金などの拠出

連盟関係者・スタッフ（OB 含む）・選手に慶弔が発生した場合以下の慶弔見舞金を会計から拠出することができる。慶弔金は基本的に上記本人とその家族が死亡した場合、見舞金については現役スタッフ・現役選手が入院した場合（1 原因につき 1 回）拠出できる。慶弔見舞金は育成費から 3 千円、コーチ会から 2 千円の合計 5 千円を拠出する。表書きは「平井ビクトリーズ」とする。慶弔見舞金の拠出について決定は代表が最終決定する。その他、会費補助など会計より拠出を必要とする場合は代表が拠出を決定する。

#### v 納会

1 年間の活動報告・キャプテンの引き継ぎ・次年度スタッフの紹介・皆勤賞・精勤賞・努力賞の発表を目的とした納会を開催する。なお、開催場所・時期・部外者への公開・非公開については特に本会則では定めない。

#### vi 皆勤賞・精勤賞・努力賞

皆勤賞は土、日、祝祭日、合宿を対象とし、夕練・夏休みの平日等の自主練習の出欠は皆勤賞の対象としない。学校行事・冠婚葬祭または、やむを得ない理由による欠席については当日・本人がグラウンドにて監督へ欠席の申告をすれば出席の扱いとする。対象期間は 3 月～10 月とする。

精勤賞は欠席が 3 回以内の選手を対象とし、努力賞は監督の推薦にて決定する。

#### vii 育成費・遠征費・その他積み立て

育成費として選手一人につき千円を毎月徴収する。遠征費および納会・合宿については必要により徴収する。

#### viii 会計報告

会計はエール（母の会）で管理し、コーチ会等で必要により報告する。

#### ix 入部

入部選手は入部規約・入部要領を理解のうえ申込書に必要事項を記載し基本的には代表へ提出する。

ただし監督経由・エール長経由でも可

その後、クリーン少年野球理事会にて入部承認、スポーツ保険に加入後、試合・練習に参加できる。

### 4、役職（スタッフ）の役割

以下の役割は基本的な役割を記載するものです。全スタッフが協力し合い平井ビクトリーズの運営を円滑に行うことを基本とし、本人の都合により運営・業務を任せる場合は任せた本人の全責任のもと任せることとする。

#### i 代表

代表はチーム運営の総責任者となりチーム全体の運営を円滑に進めるために活動する。

- ・ 選手の入部・登録・管理について
- ・ チームの運営について
- ・ 行事開催・企画についての総指揮
- ・ 連盟・エールとの円滑な連携
- ・ 地域（学校・自治会）との円滑な連携
- ・ 監督・コーチスタッフへ活動方針の助言

#### ii 監督

監督は選手の野球の技術・技能ならびに体力向上を目的としてグラウンドでの全責任者として活動する。

- ・ 連盟では監督会に属し、各大会日程・ルールなど決定する。
- ・ 練習内容・練習試合の設定および行程の管理

#### iii コーチ（29、28番）

コーチは監督補佐を行い、選手の野球技術・技能ならびに体力向上を行う。また、監督への助言を行う。

#### iv スコアラー

選手・チームの成績を記録し、大会後の表彰の選考に必要な資料を連盟記録部に提出する。

#### v 審判

公式試合・練習試合の審判員として参加する。連盟の審判部に属し大会審判員として活動する。

#### vi 事故防止・安全管理

事故につながるような危険な行動については全役職者（スタッフ）保護者が一丸となって未然に防止するよう努めること。万一事故が発生した場合はチームとして応急処置は行うが責任は負わないこととする。

## 平井ビクトリーズコーチ会会則

### 1、本会則の目的

本会則はいままで文書化されていない部分を文書化し、平井ビクトリーズコーチ会を円滑に運営するために制定する。

### 2、本会則の変更・追加・削除について

本会則の変更・追加・削除を行う場合はコーチ会にて代表が父親・スタッフへ通知する。  
欠席者はいかなる場合も本会則の変更・追加・削除について決定を一任する。

### 3、コーチ会の目的

コーチ会は基本的に 4 年生以上の父親・スタッフが平井ビクトリーズの運営を金銭的に補助することを目的とする。

### 4、運営責任者

コーチ会の運営は代表が行い、会計担当の決定・拠出の決定・会費の変更・臨時徴収・返金など行うことができる。

### 5、会費

毎月千円とし、支払い期間は毎年 2 月から 11 月までの 10 ヶ月間とする。必要により会費を臨時徴収することができる。

### 6、会計報告

会計担当は毎年会計報告を行う。報告時期については特に定めない。

### 7、繰り越し・返金について

コーチ会の繰越金は翌年に繰り越しを行うことを基本とする。代表は必要によりコーチ会費の繰越金を清算し返金することができる。

### 8、慶弔見舞金などの拠出

慶弔見舞金などの拠出は平井ビクトリーズ会則に準じ、育成費から 3 千円、コーチ会から 2 千円の合計 5 千円を拠出する。表書きは「平井ビクトリーズ」とする。慶弔見舞金の拠出について決定は代表が最終決定する。その他、会費補助など会計より拠出を必要とする場合は代表が拠出を決定する。

以 上